

仕 様 書

案件番号	118		
見積書提出期限	質疑書提出期限	同等品選定期限	地域要件
令和 8 年 7 月 17 日 午後 3 時	令和 8 年 7 月 13 日 正午	令和 8 年 7 月 10 日	市内業者

案件名 玄米

品 名	玄米					
数 量 単 位	480 k g					
規 格 等	愛媛県産の玄米で、単一原料米であること 令和 7 年 10 月以降の検査証明を受けた玄米であること					
付 属 品 等	-					
納 入 場 所	ネウボラ推進課の指定する場所					
納 入 期 限	令和 8 年 7 月 24 日					
納 入 及 び 設 置 方 法	ネウボラ推進課の指定する方法					
撤 去 及 び 処 分 方 法	特になし					
環 境 配 慮 に 関 する 条 件	特になし					
参 考 物 品	本 体	-				
	付属品等	-				
同 等 品 の 可 否	可			不可		
添 付 資 料	-					
説 明 会	要			不要		
特 記 事 項	-					
物 件 詳 細 確 認 先	部課	ネウボラ推進課	担当者	加地	連絡先	0898-36-1553

【注意事項】

- 1 上記参考物品以外の同等品を選定する場合には、同等品選定期限までに同等品承認申請書と、選定する同等品に規格や詳細がわかるカタログ等を要求課まで提出し、承認を受けてから見積ること。
- 2 上記に記載している仕様（納入、組立、設置、検収及び撤去等）に掛かる費用を含めること。
- 3 落札業者は、納入日等について要求担当課と打ち合わせのうえ納入すること。
- 4 参加を希望する案件について質疑がある場合には、仕様書に記載の質疑書提出期限までに契約課まで、案件番号と案件名を明記したうえで質疑書を提出すること。（提出方法はFAX又は電子メールで受け付けます。）
- 5 参加を希望する案件の見積書を見積書提出期限までに市役所庁舎第2別館7階契約課まで書留郵便又は持参により提出すること。

R7・8年度入札参加資格申請（入力表B）に物品希望業種として、上記物品が含まれていること。

但し、含まれていない場合においては、見積書提出期限までに「建設工事及び物品購入等入札参加資格審査申請書変更届」を提出することにより、参加は可能とする。

なお、物品希望業種に記載ないまま提出した見積書は無効とする。